# 令和5年度 第1回宮崎市国民健康保険運営協議会(書面開催)会議録

- 1 開催期間 令和5年8月7日(月)~8月21日(月)
- 2 出 席 者 宮崎市国民健康保険運営協議会委員 12人 期間内に委員定数12人から「令和5年度 第1回宮崎市国民健康保険運営協議会 (書面開催)に係る意見書・質問書」の返信があったため、宮崎市国民健康保険規則 第5条第5項の規定により、会議が開催されたものとする。

#### 3 議 事

## 【審議事項】

- 1 令和4年度宮崎市国民健康保険特別会計決算案について
- 2 宮崎市国民健康保険税条例の一部改正案について

#### 4 審議結果等

諮問事項の賛否について、書面により意見を求めたところ、11名の委員が「意見なし」、1名の委員から「意見あり」との回答結果となった。よって、委員の過半数から「意見なし」との回答が得られたため、宮崎市国民健康保険規則第5条第6項の規定により、原案のとおり決定し、市長宛に答申する。

また、「意見あり」との回答があった委員からの意見については、附帯意見として 答申に盛り込むこととする。

5 委員からの質問・意見 次ページのとおり。

### ●審議事項への意見

・宮崎市国民健康保険税条例の一部改正案について (意見)

基本的にこの改正案に賛成です。将来的に単胎の場合も多胎の期間と同じになることを願っています。

#### ●宮崎市の回答

今回の一部改正案は、国の法令改正に伴うものであり、その趣旨は、「子育 て世帯の負担軽減、次世代育成支援等の観点から国・地方等の取組として、国 保制度において出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の均等割保険料 及び所得割保険料を免除する。」というものであります。

今後も、国等の少子化対策等により、被保険者の保険税負担減に係る制度創設、拡充等が行われた際には、本市といたしましても、そのような制度改正 等に迅速かつ適切に対応できるよう努めてまいります。